

委第1号議案

東大和市議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年3月5日

提出者

東大和市議会議会運営委員会

委員長 中間 建二

東大和市議会委員会条例の一部を改正する条例

東大和市議会委員会条例（昭和46年条例第16号）の一部を次のように改正する。
別表総務委員会の項所管の欄第1号中「企画財政部」を「政策経営部」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。